

金井ひろしレポート

区政活動報告

District Administration Report & Activity Report

No.25 2025年 初春1号



- 議会報告
- 区民センターのゆくえ
- おせちに絡めてマグロ「クイズタイム!」&二十歳のついで
- 新春の挨拶
- 次回タウンミーティングのご案内
- ~本の紹介~

〒152-0032 東京都目黒区平町 1-21-20-303
TEL 080-5195-2909
E-mail : kanai.hi64@gmail.com

議会報告①

改めまして本年もよろしくお願いたします。さて、遅ればせながら各定例会の主だったところをピックアップしてお伝えします。また、文字も大きくしては

しいと言う声も寄せられましたので今号は少し大きくします。

第三定例会

一般質問、各条例改正や、決算特別委員会が行われました。条例改正についてで

すが、今回お届けするのは住区センター、体育館、区駐車場の「利用料の値上げ」に関する条例です。20何年ぶりの料金改定です。原材料価格、人件費等すべて値上がっている現在、維持・管理するためにも見直しが必要ということです。各



所管でそれぞれの使用料について見直しの議論がありました。例えば文教・子ども委員会では教育施設の利用料に関するもの、都市環境委員会でいえば公園利用料の改正等です。

ここからが本題、生活福祉委員会では体育館の利用料の改定について質疑ありました。我が会派の後藤さちこ委員から「八雲体育館の利用者としてこの値上がりは大きすぎる!」との意見に対し、区

側は算出根拠を述べ、その後の採決には応じ、議案の改正は行われました。しかしながら、区側ももう一度精査を行ったところ誤りに気付いたのです。そして、第三定例会の最終日に、前代未聞の議案撤回を区側が行いました。精査し、改めて第四定例会に議案として提出されることになりました。

決算特別委員会についてですが、10問質疑を行いました。持ち時間について1人54分のところ会派の仲間に分けていただき若干オーバー。その中から1点お伝えします。私も研修を受けている「都相談支援従事者(計画相談)」からです。これは障害を抱える方が福祉サービスを使うときに必ずなければならないものですが、現状は全然足りていない状況です。それを解消するためにはどうする

のか、ということです。区側としては職員も研修を受ける。民間事業者にも働きかけることで解消していきたいとのことでした。

第四定例会

一般質問を行いました。質問は2問。「副区長2人体制へ」「公契約条例の労働報酬下限額の引き上げ」についてです。

副区長は、23区では複数体制で区政運営をしているところがほとんどです。



ってきたこと、近隣区と比較しても少ない1,191円であることです。落札不調となり結果として、区民サービスの低下を招いてしまうのであれば、しっかりと見直すべきと訴えました。こちらは4月から労働報酬下限額は上がります。いくら上がるか分かりませんが……、お隣の世田谷区は1,330円です。(写真の通り)思い切ってほしいものです。

区民センター 立ち止まって一旦中断

たびたび取り上げてきた区民センターの再開について大きな動きがありました。タイトルの通り、「立ち止まって一

知っていますか?
世田谷区の労働報酬下限額

令和6年4月1日(水)スタート

1,330円

前年度比100円アップ

「労働報酬下限額」は、労働者保護の観点から定められた最低賃金と同等の水準に引き上げられ、地域全体の賃金水準アップに貢献します。

区と契約している事業者も、そこで働く方も、どちらでもない方にも
全国へ波及する労働報酬下限額に期待される効果

世田谷区
経済労働部労働政策課
地域全体の賃金水準アップ

※1 労務協会の労務情報誌「労働者」に掲載。東京都労働政策課「労働者」に掲載。東京都労働政策課「労働者」に掲載。東京都労働政策課「労働者」に掲載。

世田谷区労働政策課 労働政策課
TEL 03-5422-2965
FAX 03-5422-3046

20数年前の区長初当選時に比べると事業数も増加し、多様な意見・考えがある現在。1人の副区長では荷が重いと思うのと、事務方・土木系とそれぞれの専門で判断していった方が良いとの考えから質問しました。しかしながら、思うような(色よい)回答は得られず引き続き1人体制で運営するとのことでした。

次に「公契約条例」についてですが、これは目黒区の公共事業を請け負った事業者が労働者に対して支払う下限額です。国では最低賃金を定めていますが、独自に各自治体で決められるものです。なぜ取りあげたか? それは落札不調が目立



誰もがともに学び、育ち、「共に生きる!」

Create a society where everyone can learn and grow together and realize "unity in diversity".

누구나 같이 배우고, 성장하고, '같이 사는 세상!' / 全员互助互学, 共同成长, 实现“共生向荣”

立憲民主党

答え・1,620円(税込)

おせちに絡めてマグロ“クイズタイム!”

以前、私はおせち料理を作ると小ネタで紹介したことがあります。今回はこちら。なんだと思いますか? 本マグロ(養殖)の背骨(1m)です。骨と骨の間をすきとり、ネギトロを作ります。ねぎ取るというところから「ネギトロ」という言葉が生まれたそうです。

毎年恒例、年末年始の魚介買い出しに「豊洲」へ行ってきました。ここからクイズ! なんと〇〇円で仕入れました。750グラム取れたので大満足です。いくらでしょうか? 答えはレポート内にあります。



二十歳のつどい

我が家の長女が20歳になりました。一つの節目として、感慨深いものがあります。娘の成長もさることながら、親としても少しずつ成長させられました。実は2019年の初当選後、議場デビューとなった際に娘が傍聴に来てくれました。その当時は中学生でした。それが高校、大学(今ココ)ですから、これからどんな人生を自分のキャンパスに描いてゆくのか楽しみです。



一旦中断」という重い判断を区が下しました。これは計画を立てたら、計画通りに何がなんでも進めていく行政の立場からすれば、この決断は恠怩たる思いでしょう。

しかしながら、私はとてもいい判断だと思っています。「公共施設」のあり方を、色々なところに視察に行き、新聞等でニュースを見るたびに今はトップや行政が決めてから住民説明に入るのではなく、「ここにどういった公共施設がほしいのかをみんなで決める」というやり方で建設、運営がうまくいっているところを見るたび、手法を聞くたびにだれが主役なのか、といつも考えさせられます。

今回、一旦立ち止まったからには

ていたら、と考えます。私も改めて、同じ目線を大事にしていこうと思った次第です。

議会報告②

幹事長交代の報告です。年度の途中ではありますが、2024年12月の議会にて幹事長交代が議決されました。年度替わりの5月であれば議決は必要ありませんが、議連のメンバーも変わりますので議決が必要となります。そこで、山本ひろこさんから金井ひろしに変更となりました。

現在区議会で「文教・子ども委員長」と、「立憲民主党目黒区議会幹事長」として働いております。引き続きご指導、ご鞭撻、ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

再始動するときは、住民が主役で、みんなで考えるやり方に変えていけたらと感じました。

議案撤回からの減給処分について

1/15日号の区報にも掲載されておりました。前代未聞の議案撤回、再提出⇒可決。そして、責任を取る形で区長・副区長は減給処分となりました。ここで触れておきたいこととして、区側はもう一度精査し過ちに気付いたこと、それをしっかり報告したことは良かったと思います。先にも触れましたが、利用者目線・区民目線が足りなかったことは事実で、自分事として捉えたとき、「値上げ幅が大きい」「負担がこんなに増える?」というものを持ち合わせ

新春の挨拶

読者のみなさまはどんなお正月をお迎えになりましたか? 暦の関係で9連休になった方も多かったのではないのでしょうか。さて、議員としての忘・新年会は2019年-2020年のコロナ前に戻った感じがします。そして、12月から新幹事長となり、会派の代表としてのお誘いも多くあります。議員の中には100を超える猛者もおります。私はそこまで多くはありませんが、やはりお付き合いも大切にしていますのでなるべく参加できるようにしております。写真は目黒区主催の「新年のつどい」で会派の仲間と、西崎つばさ東京都議会議員と記念撮影。



タウンミーティング案内

案内が直前となり申し訳ございません。2月24日(日)に緑ヶ丘小学校ランチルームにて開催いたします。もしかしら、川田龍平参議院議員や塩村あやか参議院議員も参加してくれるかもしれません。西崎つばさ東京都議会議員は参加しますので、国会・都議会の知られざる裏側を聞けるいい機会です。時間は14:30~16:30です。

お忙しいとは思いますが是非ともお越しいただきたいです。レポートでも書けないアレコレ、今後の区政は? など面白い話が色んな人から聞けるかもです。

2/25 (月・祝)

次回タウンミーティングのご案内

時間: 2月25日(月・祝) 14:30~16:30

場所: 緑ヶ丘小学校ランチルーム



本の紹介

「親亡き後の親心 障害や生きづらさのある子が生涯受けられる支援やサービスの上手な使い方」

弁護士法人AURA著 秀和システム発行

私も色々とお手伝いした本です。(奥付に名前も載っています)インクルーシブな視点も大切にして、長年にわたる経験、現場の視点をいかに、法的視点も整理されています。様々な支援・サービスを余すところなく伝えている一冊です。初めて障害サービスを利用する方もすでに利用している人も今の支援・サービスを知っておいて損はありません。



こんにちは! 金井ひろしです。

区政・活動報告レポート No.25 2025年1月31日発行
編集発行人: 金井ひろし 〒152-0032 東京都目黒区平町1-21-20-303
TEL: 080-5195-2909 E-mail: kanai.hi64@gmail.com



facebook



twitter



Official Web Site



金井ひろし E-mail